



おおたま

11月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>

▲ 玉井神社秋季例大祭

村の人口
10月末日現在
面積 79.46km²

		対前月比
男	4,273人	+3
女	4,333人	-5
計	8,606人	-2
世帯数	2,108戸	+3

だし あかり
夜空に映える太鼓台提灯

～ 10月11日 合同火入式・出発式 ～

晴れの受賞おめでとうございます

～大玉村表彰式～



～本年度受賞された皆さん～

平成15年度大玉村表彰受賞者名簿

(敬称略)

氏 名	功績・功労	在職年数	職 業
菅野 行雄	議会議長及び副議長	8年2ヶ月	農 業
佐藤 誠一	議会議員	12年2ヶ月	農 業
鈴木 善彦	議会議員	12年2ヶ月	農 業
遠藤 文一	議会議員	12年2ヶ月	農 業
武田 数穂	議会議員	12年0ヶ月	農 業
渡辺喜平治	議会議員	12年0ヶ月	農 業
渡辺 広文	消防団員	20年1ヶ月	会社員
武田 富樹	消防団員	20年1ヶ月	自営業
後藤 三義	土地改良区副理事長	18年5ヶ月	農 業
伊藤 忠和	交通教育専門員	16年5ヶ月	自営業
角田 正昭	体育指導委員	20年7ヶ月	会社員
菅野 昭裕	大玉村職員	25年7ヶ月	地方公務員
溝井久美子	大玉村職員	25年7ヶ月	地方公務員
遠藤 高志	大玉村職員	25年7ヶ月	地方公務員
武田早知子	大玉村職員	25年7ヶ月	地方公務員

十一月四日、村保健センターにおいて平成十五年度大玉村表彰式が行われ、村議会議長、消防団員、土地改良区副理事長、交通教育専門員、体育指導委員等に関する功績に寄与された方など、それぞれの分野において、村政発展に

功績のあった十五名の方々が表彰されました。
式では、受賞者をはじめ、来賓、関係者など約四十名が出席し、浅和村長から受賞者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。
続いて、浅和村長から「今

後とも豊富な識見と尊い経験を活かされ、村政発展のため、それぞれの分野において、なお一層のご尽力をたまわりますようお願いいたします」と式辞が述べられました。
最後に受賞者を代表して、菅野行雄さんが、「今後も経験を活かしながら各種政策に積極的に取り組み、大玉村の振興発展のために尽くしていきたい」と謝辞を述べられ、式典をとりしまりました。



～代表で謝辞を述べる菅野行雄さん～



大玉村の財政

平成十四年度決算のあらましと
平成十五年度予算の状況

この決算ならびに予算の執行状況に関する報告は、「大玉村財政状況の作成及び公表に関する条例」に基づいて公表するもので、主な内容についてお知らせいたします。

皆さんから納められた税金などがどのように使われたのか、その使い道などについてご覧いただき、今後とも村政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

■平成十四年度決算概要■

平成十四年度の一般会計及び各特別会計等の決算が先の九月定例議会で認定されました。

平成十四年度の村財政は厳しい財政状況の中で、「安達太良山にいだかれた豊かな自然としあわせを大切にするむらづくり」のため、第三次振興計画に基づく各種施策を実施し、生活環境の整備、産業の振興、教育文化の向上、福祉、健康の充実などに積極的に取り組んでまいりました。

平成十四年度の一般会計は、歳入面では、地方交付税や諸収入等が前年度を下回る中、村税等財源の確保に努め、一方歳出面では経常経費の節減合理化に徹し、節度ある財政運営に努めた結果、歳入総

額四十五億四千四百八十八千円に対し、歳出総額は四十三億三千八百七十六万九千円となりました。このうち翌年度へ繰り越す財源三百五十四万

三千円を除いた実質収支は一億九千八百七十七万六千円の黒字決算となり、平成十四年度の主な財政指標につきましては、財政力指数は〇・三〇六、財政構造の弾力性を表す経常収支比率は七十四・八％、公債費比率は十一・六％、債務負担行為に基づく負担額を含めた準公債比率十四・七％となりました。

本村の財政構造は、依然として交付税依存度が高く、財政力が低い状態にあり、今後の財政運営は厳しいものと予測されます。

▽歳入△

歳入の状況をみますと、国庫支出金が地方道路整備臨時交付金などにより、前年度対比五十五・七％の増、財政調整基金の取りくずしによる繰入金、県支出金等で前年度を上回っている一方、地方交付税が臨時財政対策債へ振替措置などの減少要因により、前年度対比八・三％（一億四千八百五十八万四千円）の減と大きく減少しているのをはじめ、利子割交付金、地方消費税交付金、諸収入等の減により、歳入総額は前年度に比べ

▽歳出△

一億三千九百八十六万八千円の減となりました。（三・〇％減）
歳出については、補助費等、公債費、繰出金等で前年度を上回ったものの、投資的経費が前年度対比九・三％の減、維持補修費、積立金等の減により、歳出総額は前年度に比べ七百六十六万五千円の減となりました。（〇・二％減）
以下の図表等でお金がかかるように使われたかを見ることが出来ます。

各会計の歳出決算額

（単位：円）

会 計 区 分		平成14年度(A)	平成13年度(B)	増減(A)-(B)
一 般 会 計		4,338,769,333	4,346,433,791	△7,664,458
特 別 会 計	国民健康保険	544,610,714	572,941,278	△28,330,564
	玉井財産区	3,073,944	3,464,621	△390,677
	アットホームおおたま	130,406,735	142,539,925	△12,133,190
	老 人 保 健	923,686,569	850,982,130	72,704,439
	農業集落排水事業	420,632,493	403,002,617	17,629,876
	土 地 取 得	53,875,050	29,670,494	24,204,556
	大玉第二工業団地造成	40,024,505	45,047,440	△5,022,935
	介護保険特別会計	297,063,455	247,846,231	49,217,224
	老人デイサービスセンター	26,344,508	26,171,555	172,953
水道事業会計		340,908,153	712,141,073	△371,232,920
合 計		7,119,395,459	7,380,241,155	△260,845,696

決算状況

(単位：千円)

一衛生費一

・各種予防接種	9,685千円
・水道事業会計繰出金	70,490千円
・衛生費負担金(安達地方広域行政組合)	72,127千円
・合併浄化槽設置整備事業補助	9,797千円
・人間ドック費用助成	9,617千円
・老人保健事業	91,242千円

一農林水産業費一

・中山間地域等直接支払制度	57,902千円
・農業後継者育成事業	14,534千円
・畜産振興事業	20,060千円
・堆肥センター運営事業	7,740千円
・農業集落排水事業特別会計繰出金	93,835千円
・森林公園整備事業	33,572千円
・観光・物産キャンペーン事業	3,952千円

一総務費一

・公有林等整備事業	4,561千円
・地域づくり、ネットワークづくり事業	5,648千円
・未来への翼海外派遣事業	6,828千円
・交通安全対策事業	5,177千円
・ふるさとづくり助成事業	10,622千円
・情報処理事務事業	37,612千円

一民生費一

・重度心身障がい者支援事業	21,394千円
・敬老会開催事業	3,735千円
・老人健康管理事業	9,335千円
・乳幼児医療費助成事業	20,080千円
・保育所運営	78,921千円
・放課後児童健全育成事業	7,677千円
・出産奨励祝金支給事業	4,800千円

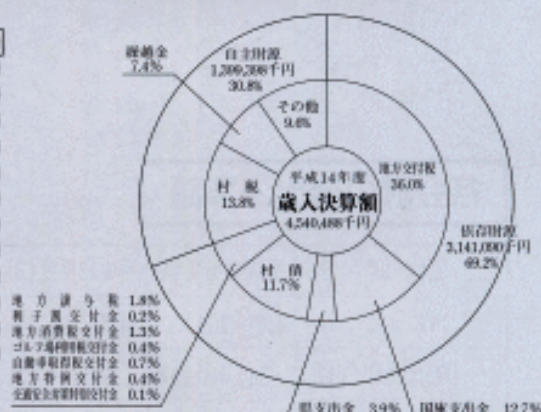
歳出 4,338,769千円

1,120,316千円(25.8%)	土木費
733,480千円(16.9%)	総務費
478,203千円(11.0%)	教育費
452,075千円(10.4%)	農林水産業費
427,515千円(9.9%)	民生費
355,890千円(8.2%)	衛生費
341,877千円(7.9%)	公債費
170,350千円(3.9%)	消防費
86,882千円(2.0%)	議会費
86,169千円(2.0%)	商工費
84,873千円(2.0%)	災害復旧費
1,139千円(-)	労働費

歳入 4,540,488千円

1,635,612千円(36.0%)	地方交付税
626,032千円(13.8%)	村税
578,399千円(12.7%)	国庫支出金
531,800千円(11.7%)	村債
333,922千円(7.4%)	繰越金
320,607千円(7.1%)	繰入金
176,292千円(3.9%)	県支出金
83,470千円(1.8%)	地方譲与税
76,737千円(1.7%)	その他
60,918千円(1.3%)	地方消費税交付金
52,548千円(1.2%)	諸収入
34,197千円(0.7%)	使用料及び手数料
29,948千円(0.7%)	自動車取得税交付金

歳入(財源別構成)



その他



1,460円

たばこ税



4,108円

軽自動車税



1,984円

固定資産税



43,463円

村民税



21,779円

村民1人当たりが
負担した税金

72,794円

(平成15年3月31日現在)
人口 8,600人

一 消 防 費 一

・ 消防費負担金（安達地方広域行政組合）	117,427千円
・ 消防団活動事業	24,361千円
・ 消防施設整備	25,546千円
・ 防災行政無線維持管理業務	3,016千円

一 教 育 費 一

・ スクールバス運營業務	10,334千円
・ 外国青年招致事業	4,230千円
・ 小・中学校施設整備事業	83,224千円
・ 本宮方部学校給食センター負担金	48,888千円

一 災 害 復 旧 費 一

・ 農地農業施設災害復旧事業	18,553千円
・ 公共土木施設災害復旧事業	66,047千円

一 般 会 計 の

～ 執行した主な事業～

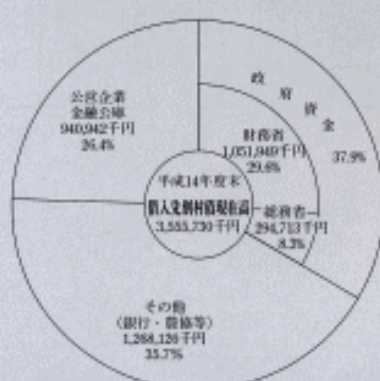
一 商 工 費 一

・ 商工会運営補助	14,083千円
・ 中小企業経営合理化資金保証融資制度原資貸付金	15,000千円
・ あだたらの里観光レクリエーション施設運営委託等	9,190千円

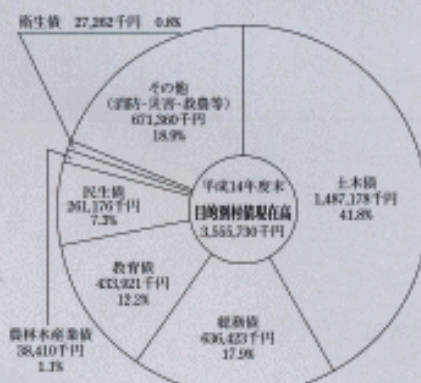
一 土 木 費 一

・ 道路台帳整備事業	6,529千円
・ 道路維持事業	50,517千円
・ 道路新設改良事業	532,209千円
・ 橋梁整備事業	398,121千円
・ 河川管理事業	12,946千円
・ 国有財産譲与事務事業	3,522千円
・ 公営住宅建設事業	64,203千円

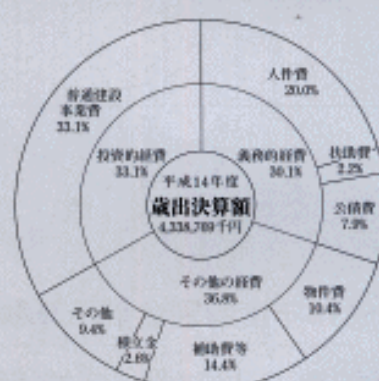
村債の借入先別現在高の状況



村債の目的別現在高の状況



歳 出 (性質別構成)



農林水産業費



52,567円

衛生費



41,383円

民生費



49,711円

総務費



85,288円

議会費



10,103円

村民1人あたりに
使われたお金
504,508円

(平成15年3月31日現在)
人口 8,600人

その他



10,001円

公債費



39,753円

教育費



55,605円

消防費



19,808円

土木費



130,269円

商工費



10,020円

平成15年度予算執行状況

(平成15年9月30日現在)

(※繰越事業分含む。)

一般会計

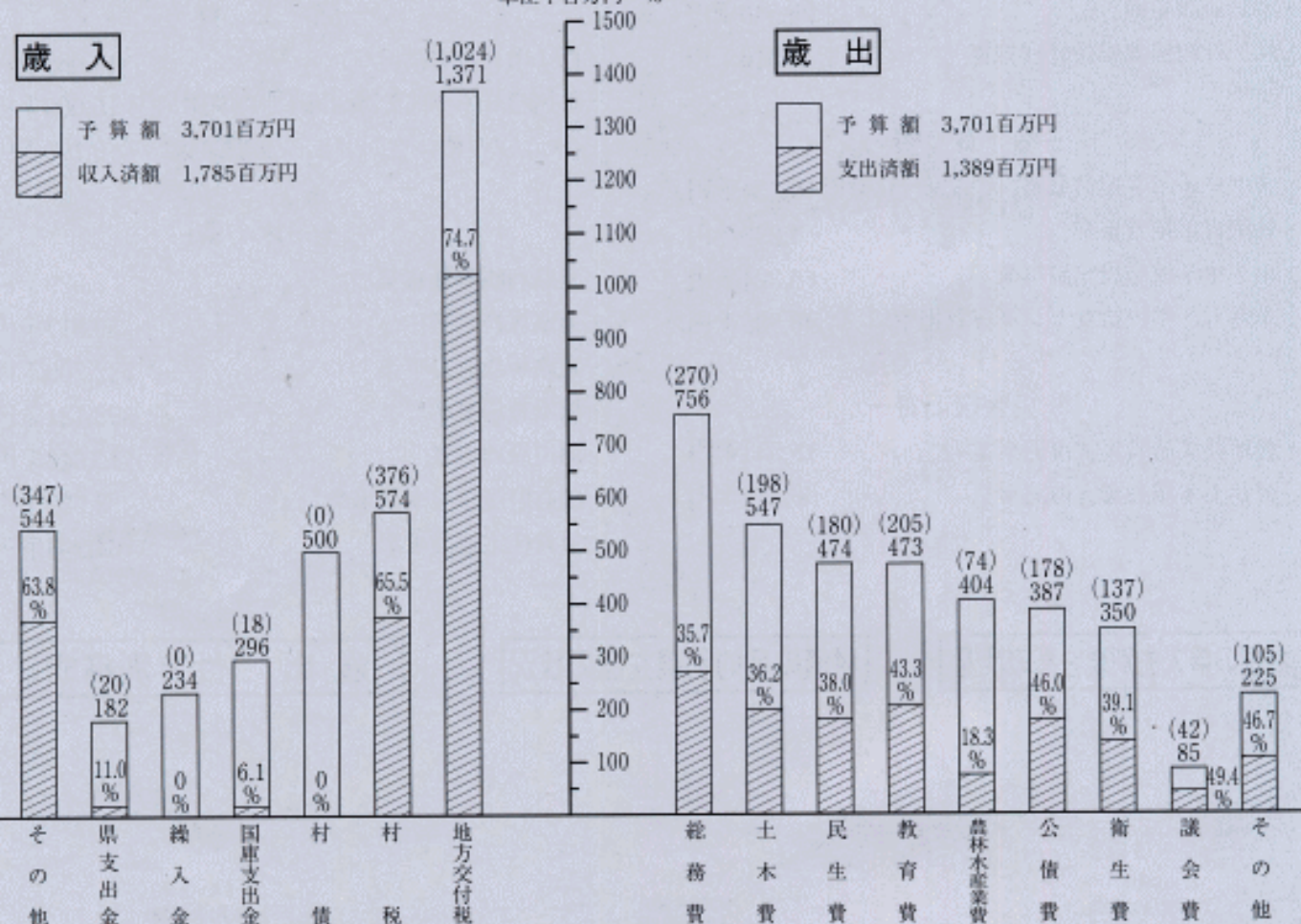
単位：百万円・%

歳入

予算額 3,701百万円
収入済額 1,785百万円

歳出

予算額 3,701百万円
支出済額 1,389百万円



平成15年度特別会計予算執行状況 (単位：千円)

区分	国民健康保険	玉井財産区	アットホーム	老人保健	農業集落排水	土地取得	第二工業団地造成事業	介護保険
予算額	630,567	5,574	157,355	1,118,676	110,927	53,794	18,838	329,679
収入済	276,053 (43.8%)	9,064 (162.6%)	53,969 (34.3%)	445,795 (39.9%)	19,179 (17.3%)	2 (0.0%)	8,114 (43.1%)	109,263 (33.1%)
支出済	275,074 (43.6%)	2,312 (41.5%)	61,643 (39.2%)	376,619 (33.7%)	45,237 (40.8%)	2 (0.0%)	179 (1.0%)	130,031 (39.4%)

水道事業

区分	予算額	収入支出済額
収益的	収入	54,322 (29.5%)
	支出	49,675 (27.0%)
資本的	収入	0 (0.0%)
	支出	43,606 (46.9%)

～大玉村学校評議員委嘱状交付～

「学校評議員制度」とは、家庭や地域と連携協議して一体となって子どもの健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくための新しい制度です。

大玉村では10月1日付けで、次の方々に委嘱状を交付いたしました。

評議員の皆様には、学校運営にあたり特色ある教育活動の積極的展開にむけて、活躍が期待されています。2年間よろしくお願いいたします。

《玉井小学校》	伊藤 忠和 さん
菊地 好幸 さん	後藤みづほ さん
国分 初男 さん	三村 達道 さん
《大山小学校》	渡辺 一郎 さん
渡辺捷一郎 さん	熊田まり子 さん
鈴木 充 さん	
《大玉中学校》	渡辺 政昭 さん
佐藤 博元 さん	押山 文子 さん

俳句大会大賞（県知事賞）受賞 ～菊地孜乃さん（大山字馬尽）～

10月19日、郡山市の日本大学工学部において、平成15年度福島県芸術祭文学部文俳句大会が開催されました。

県俳句作家懇話会、県芸術文化団体連合会等の主催で行われ、3千4百の作品の投句があり県俳句作家懇話会会長らが入選作品を選びました。

県内から、選りすぐりの優秀作品の投句がある中で、菊地孜乃さんの作品「祭笛田淡の指をはばからず」が大会大賞に輝きました。



～俳句大会大賞を受賞した菊地孜乃さん～

地域の人とのふれあいを大切に ～畜産の里おおたまフェア開催！～



～パーベキューを楽しむ参加者～

10月26日に国道4号線沿いのふれあい広場において、畜産の里おおたまフェアが開催されました。

秋晴れの下、大玉村産の高級和牛肉のパーベキューが行われ、家族連れ等がおいしい牛肉に舌鼓を打っていました。

また、来場者は「村の自然の中でこのようなイベントに参加する事を毎年楽しみにしています」と話していました。

さらに会場では、牛肉や豚肉、乳製品の販売のほか、ジャンボ輪投げ大会・クイズ大会・牛乳早飲み大会などのイベントが催され、大勢の来場者で賑わいました。

大玉村の自然を学びました ～米づくり～

米をテーマに総合的な学習に取り組んできた大山小学校の5年生が、田植えや稲刈りの体験を経て、たくさんのお米を収穫しました。子どもたちは、大玉米のおいしさの秘密や米づくりの苦労や課題等を追究できました。そして、このたびの豊作に大満足の様子でした。児童は、水田を提供し稲を管理してくださった斎藤昇一さんやJA本宮農青連の方々など、これまでお世話になった人々をお招きした収穫祭で感謝の気持ちを表していました。



～大切に気持ちを込めて収穫しました～

交通事故の怖さを実感 ～大山小学校交通安全教室～

10月14日、(社)福島県トラック協会本宮支部主催による交通安全教室が大山小学校校庭において行われ、児童は交通事故の怖さと安全に対する知識を学習しました。

大型トラックやマネキン人形を使用して、トラックの後輪での巻き込み事故等が実演され、はねとばされてバラバラになった人形やタイヤに押しつぶされた子供用自転車を目の当たりにし、交通事故の怖さと悲惨さを肌で感じ取りました。



～交通事故に気をつけましょう～

むらの話題あっちこっち

特産品が大集合 「南達合同産業祭」

10月19日、

大玉村ふれあい広場において南達合同産業祭が開催され大勢の家族連れなどで賑わいました。



～大山谷地農事組合による大玉産米の販売～

会場では、もとみや青年会議所主催の「あだたら夢フェスタ2003」、大山谷地農事組合主催の収穫祭「新米・新そばまつり」、大玉ずんね会主催の「ジャンボかぼちゃコンテスト」が同時開催されました。各町村の特産品の販売、安田広志さんミニコンサートが行われ、収穫祭ではこだわりのコシヒカリの販売が行われました。



～コンテストに出展されたジャンボかぼちゃ～

コンテストでは百キロを超えるかぼちゃが並び、かぼちゃを利用したターフ、重量当てるクイズなどが行われました。

ジャンボかぼちゃ温泉に 「ハローウィン」楽しむ

10月31日、二本松市

温泉のヒマラヤ大通りで、大玉ずんね会（伊藤善三会長、会員62名）等が提供したかぼちゃを利用して「ジャンボかぼちゃペインティング」と称し、地域の活性化や地元の温泉に親しんでもらう事を目的にイベントが開催されました。



～ジャンボかぼちゃに顔を描きました～

このイベントは、岳温泉旅館協同組合かたかこの会主催で行われ、安達太良小学校の児童約50名が参加し思い思いにユニークな絵を大きなかぼちゃに描きました。

10月18日

第5回安達太良の自然と景観を 考えるフォーラム開催される！

「今回は、前ヶ岳登山と森の民話茶屋で感想報告会を行いました」

当日は、絶好の登山日和で、約40名が森の民話茶屋に集り、寺沢林道より山頂を目指しました。



～前ヶ岳山頂で記念撮影～

今まで前ヶ岳へ登る人が殆んど無かったためか、静かな自然の中を歩くことができ、また動植物たちの生態が目にとまりに感じられました。

山頂は、360度の展望で、遠くは阿武隈山系の山並み、福島市街地や信夫山、近くは村の田園風景は勿論、二本松、本宮、郡山の市街地など、また、後方には安達太良山や和尚山、箕輪山を見ることができました。

感想の一部です。
▷一度登ってみたい山だった。▷静かな前ヶ岳として、荒らさず自然にしていれば良い。
▷山が閑散、除伐を待っているように無きよう楽してみたい。そっとしておきたい。▷林道にゴミが捨てられている。マナーを守ってほしい。▷安達太良山や和尚山を別角度から見ることが出来、周囲の山々に対する認識が新たになりました。

森の民話茶屋での登山感想報告では、とても素晴らしい眺望との声が多く、参加者からの自然を大切にしようという気持ちも伝わりました。また、民話茶屋のお持て成しへの感謝もありました。

安達太良大橋開通記念 「第1回安達太良大橋ふれあいファミリーウォーク」

安達太良大橋の開通を記念し、10月26日に「第1回安達太良大橋ふれあいファミリーウォーク」が開催されました。



～安達太良大橋をゆっくりと歩く参加者～

この事業は、両村間を分断する阿武隈川に橋が架けられたことを記念するとともに、大玉、白沢両村民の交流を目的に実施されたものです。

当日は、秋晴れにも恵まれ、約200人の参加者は、白沢村の岩角山駐車場から大玉村ふれあい広場までの約6.5kmを、周辺の紅葉を眺めながらゆっくりと歩いていました。



～一時の休憩を安達太良大橋で～

催された畜産の里おおたまフェアで、パピーキューや特産品が当たる抽選会に参加し、秋の一日を楽しみました。

“村長メモピックアップ”

畜産の里 おたまフェア開催



～開会式で挨拶を述べる浅和村長～

10月26日、大玉村畜産団体連絡協議会主催で、村ふれあい広場において、畜産の里おたまフェアが開催されました。

大玉村の畜産物をPRし消費拡大を図ること及び地域を越えた交流を目的に開催され、村内外から約700人が訪れ秋晴れの空の下でバーベキューや大玉牛等の販売、ビンゴ大会などで賑わいました。

開会式で浅和村長が「村の生産者各位が気持ちよく畜産業に取り組んでおられるので、福島県肉用牛共進会等の各種大会で優秀な成績を収めております。

今後も自信と誇りをもって本村の畜産振興のためにご協力をお願いいたします」と挨拶を述べました。

毎年恒例となった、「畜産の里おたまフェア」を通じて住民の皆様はもちろん、村外の方々にも親しまれる村となり、活性化を図ることができそうです。

村長メモ(十月)

- 1日 辞令交付。企画調整委員
- 2日 安達地方市町村長会議・安達地方統計協会総会・国土緑化安達地方推進委員会総会(二本松市)
- 3日 協会長杯ゲートボール大会
- 4日 玉井幼稚園運動会
- 5日 南達少年野球大会。安達畜産組合玉井支部視察研修・懇親会
- 6日 福島民友社長就任披露宴(福島市)
- 10日 身体障害者福祉協会安達支部生活行動訓練
- 11日 玉井神社秋季祭礼。太鼓台合同曳回式典。都市との交流事業
- 14日 企画調整委員会。広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。安達埋立地権者感謝状贈呈式(安達町)
- 16日 国保・健康ゲートボール閉会式。県南方部交通連絡協議会(本宮町)
- 17日 ミドルライン・東部幹線期成同盟会要望活動(福島市)
- 18日 本宮町文化祭(本宮町)。大玉村商工会親善ゴルフ大会表彰式。関東あだたら大玉の会フォーラム
- 19日 ふくしま駅伝大玉村チーム結団式。あだたら夢フェスタ2003。神原田神社秋季祭礼
- 20日 臨時議会
- 21日 宮崎県高原町議員視察来村。第10回阿武隈川サミット(福島市)
- 23日 埼玉県鳩山町議員視察来村。会津大学開学10周年記念式典・講演会・記念パーティー(会津若松市)
- 24日 安達郡老人クラブ連合会発表会(東和町)
- 25日 大玉中学校文化祭
- 26日 畜産の里おたまフェア。村長杯少年サッカー大会閉会式
- 27日 広域行政組合臨時議会(二本松市)。市町村教委連絡協議会安達支会秋季総会
- 28日 国道4号関係要望活動(仙台市・福島市)
- 29日 広域行政組合監査員辞令交付式(二本松市)。ビジョン策定検討委員会
- 30日 庁議。例月出納検査。福島県社会福祉大会(二本松市)。不順天候対策本部会議。議会広報特別委員会初顔合わせ
- 31日 広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。県への冷害に関する要望活動(福島市)

元気はつらつ秋の運動会 ～玉井幼稚園運動会～



～みんなで力を合わせて～

10月4日に、玉井幼稚園運動会が幼稚園園庭において開催されました。物語をイメージしてプログラムが構成されております。

そのプログラムの物語にそって競技が始まると、子供達は、元気にかけっこ、遊戯さらには親子一緒に競技を行い思い出に残る運動会となりました。

ふるさとだより



関東あだたら

大玉の会

東京都足立区千住元町在住

岩村 智久

(玉井字権現出身)

故郷福島を離れて、もう五十年近い歳月が流れました。若い頃は年に数回は帰省しましたが、最近は冠婚葬祭など用件がないと帰省の機会に恵まれなくなりました。それでも故郷への郷愁は心の中にしっかりと生き続けています。

或る時、テレビから「うつくしま・ふくしま」という声が私の耳に入った時、心地の喜びと誇りを感じ、この言葉がとても好きになりました。この頃と前後して私が中学校から高校まで在住した大玉村の「広報おたま」が届き、関東あだたら大玉の会にお誘いを戴き、故郷の人々の温かい人情に接し、雄大な安達太良の山に見守られながら過ごした青春の日の俤せをしみじみかみしました。

「ふるさとの山に向かいいていうことなし ふるさとの山は有難きかな」

数少ない帰省の機会に福島に足を踏み入れ、安達太良の山を仰ぐと、「おかえり」とやさしい言葉が訝の様に私の耳もとをかすめ、今は亡き両親の声となり、懐かしい竹馬の友のささやきに聞こえ、安達太良の山のやさしさを覚え、足を止め、雪をかぶった山頂を凝視すると、幼き日の思い出が走馬灯のように、私の頭の中を駆けめぐり、故郷の有難さに言い知れぬ実感を覚えております。

大玉村の素晴らしいふるさと「広報おたま」で知ることが出来ますが、故郷を離れている私にしてみれば大玉村の風土、人情が福島のとどの市町村

にもあり、総じて「うつくしま・ふくしま」を創出している」と自負しております。私は今、東京の足立区に居住しておりますが、隣接の荒川区は昭和十九年八月から同二十年十月まで、当時の国民学校（現小学校）三十校数千人の学童疎開を福島県で引き受け、親身も及ばぬお世話を実施。以来、福島と荒川区は交流の輪が尽きることなく続き、平成六年には「福島の下で」と題して、学童疎開五十周年記念誌が刊行され、当時の感謝を引き継いでいる外、福島から毎年、名産の桃の花と桃が届けられ、旧交を絶やさない催しが継続しているそうです。こんな話を聞く度に、故郷福島の素晴らしいと感じ、福島に生を受けたことに無常の喜びを感じています。

こんな素晴らしい福島に一つだけ気がかりなことがございます。福島原発の存在です。もし十勝沖地震級の地震が来たら、放射能は大丈夫なのでしょいか。私の主人が被爆者で、その生きざまを見ているだけに不安を感じます。「うつくしま・ふくしま」を子孫に継承して欲しいと願っています。

第六回あだたらの里づくりフォーラム

関東圏に在住している大玉村出身者で組織している「関東あだたら大玉の会」と村が共催する「第六回あだたらの里づくりフォーラム」が、十月十八日アットホームおおたままで開催されました。

今回は、村の無形民俗文化財である「玉井本蒔田植え踊り」の公演を鑑賞し、ふるさとの歴史と文化にふれる、をテーマとして開催されました。

当日は会員四十二名と村関係者二十七名が参加し、大玉村の歴史と将来の村の



～本蒔田植え踊り保存会による「田植え踊り」の公演～



～盆踊りを行い楽しい時間を過ごしました～

また、懇親会の中で盆踊りを実施し、村民・会員が一つの輪になって踊りを楽しみました。

関東あだたら大玉の会の皆さんは母村訪問を兼ねての来村で、バスで村内を巡り、車窓から「あの辺が俺の出身だ」、「あそここの家が私の実家よ。」とそれぞれにふるさと自慢でにぎわっていました。また、今春開通した「安達太良大橋」を歩いてわたり、橋から見える景色を堪能していました。

のびのび大玉つ子

◇玉井幼稚園◇

幼稚園のまわりには、自然が、いっぱい!!
とくに、裏山は、子どもたちにとって、大好きな遊び場のひとつになっています。
春の裏山をちよつとお見せしましょう!!



くわの実
おいしいよ
たべてみる!!



うわー・大きな竹の木
竹の葉っぱで
エイ・ヤー!!



運動会

バケツチャーズから
大事な宝物を取り戻せ!!

バケツチャーズから挑戦を受けた子ども達。大事な宝物を取り戻そうと地図をたよりに出発です。



「世界はピーポー」で準備体操



ドンファンも応援に来たよ



おばけの国は暗いからちようちんもって、お家の人と一緒にでかけよう。



おもちゃの兵隊で気持ちはひとつ



ばくだんだよ!! そーつと。そーつと。



うわー
バケツチャーズだ!

やった!!
宝物を取り戻したぞ!!



作文コンクール

2 作品を紹介します～



●入賞●

「初めての米作り」

大山小五年(現・六年)

菊地 真奈さん



私の家には、野菜を作る小さな畑がありますが、田んぼはありません。近所の田んぼや登下校のときに見る田んぼが、五月から十月

くらいにかけて、緑色から黄金色に変わっていく様子を見て、お米はどのように育っていくのかなあといつも不思議に思っていました。

今年は、総合的な学習の時間で米作りをすることになり、お米のひみつをたくさん調べるぞとワクワクしていました。

いよいよ田植えをする日が来ました。私は長ぐつをはいて田植えをするのかと思ったら、はだして田んぼに入って稲を植えていくのでびっくりしました。

「きやつ、冷たい。」
「ぐちよぐちよする。」

などとみんな口々に話していました。

はだしで入った田んぼは、とても歩きにくく、底なし沼にはまってしまった感じでした。今は、機械で植えているのでかんとんに早く田植えができますが、昔の人は、長い時間かけて稲を一つ一つ植えていったので、たいへんだっとう

など実感しました。私もえびのようにこしを曲げて作業していたので、田植えが終わるころはこしがいたくなり、体もどろだらけになってしまいました。

田植えの後は稲の成長を観察しました。稲が大きく伸び、緑色から黄金色に変わり穂が実り、おじぎをしているように垂れ下がって

近所の田んぼでは、コンバインやバインダーという機械で稲刈りをしていました。私たちは、昔の人と同じようにかまを使って手で刈りました。私は、田植えの時よりかんとんにできるのではないかなあと思っていました。かまの使い方がよく分からないので困っている

と、農青連の方がこつを優しく教えて下さいました。その通りにやってみると「ガリッ。」

という音がして、きれいに刈ることができました。私はこつをつかみ、どんどん刈って行きました。一時間ぐらい刈っているとさすがに手がいたくなってきました。

「つかれるねえ。」
「うん、手がいたくなっちゃったよ。」

「でも、もう少しだからがんばろう。」
と友達と話しながら

りました。

稲を刈った後は、乾燥させるために、田んぼにさしたばうに稲を重ねていきま

した。
だっこくやもみすりば、農青連の方にやっていただき

きました。
こうして、私たちが作ったお米ができあがり、収穫祭で食べることになりました。私たちがどろだらけになりながら田植えをし、こしや手がいたくなりながら稲刈りをしてやっとできたお米を食べたら、今まで食べたご飯の中で一番おいしく感じました。

米作りはかんとんそうに思っていたけれど、体験してみるととてもたいへんな作業だと分かりました。たくさんのお話を教えて下さった農青連の方々、田んぼをかせて下さった斎藤さんには、たいへんお世話になりました。これから、米つぶ一つ一つをむだにしないように心がけようと思います。今年の米作りの体験は、私にとって大切な宝物になりました。



農業体験学習

～今月は入賞作品の～

●入賞●

「楽しい大根作り」

玉井小三年(現・四年)
狩野 佳奈さん



九月のはじめにお父さんと大根のたねをまきました。

たねまきの一週間前に土

をくわでほりおこしてひりようをまきました。家の畑

は小さいので、トラクターではたがやせません。だからくわでほりおこすのはと

もつかれました。

平にならした所に、一センチメートルぐらいのみぞ

を作って一センチおきにたねをまいていきました。大

根のたねは、とても小さいので手からこぼれたりして

くろうしました。

たねをまいてから少し土をかけました。お父さんが、

そのたねをまいた上にかれ草をかけました。わたしは、「どうしてかれ草をかけるの。」

とお父さんに聞きました。

するとお父さんは、

「まいたたねを鳥に食べられないようにするためだよ。」

と言いました。

わたしは、(鳥に食べられないでちゃんとめが出る

といいな)と思いました。

たねをまいてから一週間ぐらいで、めが出てきました。畑に行ってみると、小

さいめがたくさん出ていてとてもうれしかったです。

めが少し大きくなった時

に、お父さんが、なえを引きぬいていました。

わたしは、ふしぎに思ったので、

「どうして引きぬいてしまふの。もったいないよ。」

とお父さんに言うと、

「これは、間引と言っているんだよ。いいなえをのこして、悪いなえを引きぬくんだよ。」

と教えてくれました。私はたいへんだなと思いました。

それからわたしはときどきひりようをやったり、土

よせをしたりしました。

十二月のはじめになると、いよいよしゅうかくです。

とれた大根の直径は、七

八センチ長さは三十センチメートルぐらいありました。

私は七本とりました。

一本とるのにとっても力がひつようなのでとてもたいへんでした。

とれた大根は、大根おろしにしたり、みそしるにしたり、にものにしてたり食べました。

わたしは、大根をたべるときいつも、

「これは、私が作った大根だ。」

と思って食べています。たねまきからしゅうかくまで自分で世話をしたのでとてもおいしく感じます。

大根は、どんなふうにつか、またどんな所に注意して育てるかがよく分かり、とても勉強になりました。

今度は、家族みんなでいろいろな野さいを作ってみたいです。

脳卒中を予防しよう part 2

前回の広報では、脳卒中について掲載しましたが、今回はどうしたら予防できるかについて、御紹介します。

高血圧予防が最大のポイントです

脳卒中を防ぐために、最も大切なことは血圧を上げないことです。

そのためには、塩分をとり過ぎないことが必要です。塩分をとり過ぎると体の中の塩分の濃度を下げ、水分をたくさん血管の中に吸収します。すると、血液の量が増えて血圧が高くなるのです。

野菜や果物に含まれる“カリウム”は、塩分を体から外に出す働きがあるので、これらの食品をほどほどにとることも大切です。

また、高血圧を防ぐには、下記の病気を予防したり、治療したりするとともに、高血圧の原因となるさまざまな生活習慣を改めることも必要です。

脳卒中の危険因子

【症状・病気では……】

- ① 高血圧
- ② 糖尿病
- ③ 心臓病(心房細動)
- ④ 高脂血症

【生活習慣では……】

- ① 大量飲酒
- ② タバコ
- ③ 運動不足
- ④ 肥満



食生活のポイント

まず、食生活では、高血圧を防ぐために減塩が大切です。

【薄味に慣れるには……】

- ① 減塩しょうゆを使う
- ② 天然のだしをいかに
- ③ ハーブや香辛料で味付けをする
- ④ 酢や柑橘類など酸味を利用する
- ⑤ 味見をせずにいきなり調味料を使わない
- ⑥ 甘味が濃いと塩分も濃くなりがちなので、砂糖やみりんの量を控える

健康福祉だより
すこやか

介護まめ知識

“痴呆症の介護” No5 《排泄のケア》

排泄の失敗は、周りが考える以上に本人にとってはショックなことです。

叱ったり、恥をかかせるような対応をしないようにして、わからないように片づけます。

お年寄りが失敗しないような環境を整えてあげましょう。

☆介護のポイント☆

●失禁を防ぐためにできること

- ・トイレのドアに「便所」「お手洗い」など書いた紙をはり、場所がわかるようにしておきます。
- ・衣服は脱ぎやすいものを選びます。
- ・お年寄りの排泄リズムをつかみ、尿意や便意のサインをタイミングよくとらえて、トイレに誘導します。

●自分でトイレに行けない場合

- ・おむつを使うときは、失禁が自尊心を傷つけないように注意します。

●不潔行為

- ・トイレの便を取り出したりする場合は、できるだけ早く排泄物を片づけるようにします。
- ・おむつの中の便をいじる場合は、排便をなるべく早くキャッチし、おむつを交換します。
- ・汚れた下着を隠していることがあります。隠そうとするのは自然な気持ちです。失敗をとがめずに本人に気づかれないように片づけます。

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」

大玉村在宅介護支援センター ☎48-3131 (内線296)



またこの 健康相談室

これから忘年会のシーズンですね。

お酒を飲む機会がふえますので、お酒の上手なコントロール方法を教えましょう。

- ① 1日のお酒の量は、日本酒なら2合、ビールなら大2本、水割りならダブル2杯までが限度です
- ② チャンポンはお酒の量が増え悪酔いのもとです
- ③ 時間をかけて、ゆっくり楽しく飲みましょう
- ④ すきっ腹で飲まないようにしましょう
飲みながらの食べ過ぎにも注意
- ⑤ 悪酔い、二日酔いの予防には
おつまみに果物が最適です
- ⑥ 帰宅時間を決め、深く帰しましょう
- ⑦ 悪酔い、二日酔いの予防に、コップ一杯の水を飲んでから寝ましょう



介護ワンポイント講座

介護についての個別相談を行います。介護に関する相談や福祉用具についての相談を下記日程で行いますので、会場にお気軽にお越しください。

開催日 平成15年12月 6日(土)

平成16年 1月10日(土)

平成16年 2月 7日(土)

場 所 福島県男女共生センター(TEL23-8306)

時 間	内 容
10:00～12:00	介護に関する相談、福祉用具に
13:00～16:00	関する相談 など

みちこの クイズ

Q1 少子化に関する問題です。平成14年の合計特殊出生率は、次のどれでしょうか？

※合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

- ① 1.32 ② 1.58 ③ 2.14

Q2 大玉村では、少子化対策として第3子以降の出生児に対して「すこやか祝金」を支給しております。

さて、その金額はズバリいくらでしょうか？

- ① 10万円
② 20万円
③ 30万円



Q3 女性に関する問題です。次の①～③の言葉の意味に合うものをア～ウより選んで下さい。

- ① ドメスティック・バイオレンス
② ジェンダーフリー
③ セクシュアル・ハラスメント

ア 女性の心身に対する個人攻撃であり、不快や恐怖を与え、自由と権利を侵す(性的嫌がらせ・性的おびやか)

イ 配偶者や恋人など親密な関係の男性による女性への身体的・性的・心理的攻撃を含む暴力(家庭内暴力)

ウ 男はこうあるべき、女はこうあるべきといった、社会的・文化的な性別に対する固定観念にとらわれず、人間として自分らしく行動できること

▽正解は来月号で▽

・ 掲示板 ・

11月は『全国青少年健全育成強調月間』です

基本方針として次のことを特に推進しております。

青少年が社会とのかかわりを自覚しつつ自律性を発揮し、自ら目標を設定して、その実現に向けて取り組んでいくことを促していくため、

- ① 大人自身が、社会の基本的なモラルやルールを身をもって次の世代に伝えていくという姿勢を示すことの重要性を社会全体に深く認識させる
- ② 青少年が多様な人々との交流や自然体験・社会体験等の実体験を積み重ねていくことのできる育成環境の整備や青少年に悪影響を及ぼすような社会風潮・社会環境の見直しに地域社会が主導して、取り組んでいく機運を盛り上げる

「出会い系サイト」を規制する法律が9月13日から施行

「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」が施行されました。

「出会い系サイト」には、危険がいっぱい입니다。18歳未満の児童は「出会い系サイト」を利用しないようにしましょう。「出会い系サイト」を利用して援助交際を誘うと犯罪になります。

大人が変われば
子どもも変わる運動

夢づくり通信



大玉村文化祭・文化の夕べ

佛坂咲千生と金管五重奏

十一月一・二日に大玉村文化祭が盛大に開催されました。

改善センターでは、一日目は、茶道・華道の方々が、来場者を楽しませてくれました。また、中学生とコー

ル大玉による合唱と演奏あり、社交ダンスや手話による歌・ヨサコイも開場をもりあげてくれました。

二日目の芸能祭は、沢山の聴衆を集めて、舞踊・民謡が発表され、出演者と開場が一体となり楽しい催しとなりました。



また、ふるさとホールでは、手工芸品・高齢者作品が展示あり、森の民話茶屋インふるさとホールとして楽しい語りで聴衆を楽しませてくれました。また、文化財調査員による駄菓子販売も子ども達を釘付けにしていました。

改善センター体育館では、恒例の書写・絵画が展示され、菊花もこの夏の天候にも負けずに出品者の丹精により綺麗な大輪をみせてくれました。

今年度も多くの方の協力により素晴らしい文化祭を開催できました。

また、十一月一日に大玉中学校において文化の夕べ「佛坂咲千生と金管五重奏」が行われました。

今回のコンサートでは、クラシックからアニメの挿入歌等まで幅広く演奏が行われ、あっという間に時が



過ぎる程、迫力ある生の金管楽器の演奏を楽しみました。

あだち駅伝開催日変更のお知らせ

当初、予定しておりました「あだち駅伝」大会は雨天のため下記日時に変更になりました。

日時 平成15年11月23日(日)

午前9時 二本松市役所前スタート

※皆様の応援をお願いいたします。

◆◆◆いつもお仕事ご苦労さま!◆◆◆

玉井・大山両小学校四年生の希望者十一名を対象に、「おおたまの家」家庭教育支援事業「親の背中を見るツアー」を実施しました。

このツアーは今年で四年目を迎え、実際の親の職場を訪ねしその働く姿を直接見ることで「親子の会話」や「労働の大切さ」などに気付くことを目的に行われています。

参加者は、親の働く姿を見たあと、仕事の説明に耳を傾けましたそして事前に準備した手紙を朗読し、最後に親子で一緒に記念撮影をして、ふ

れあいの一時を過ごしました。今後家庭での会話のきっかけとなればと...



ふるさとホールから

ふゆのおはなし会

いっ ◆ 12月13日(土)

午後10時00分からです。

内容 ◆ 読み聞かせ、マジック、新工作、うたなどを予定です!

その他、お楽しみがもりだくさんですよ!

お母さんは大変になる場合もありますので、ご了承ください。

おともだちやおうちの人、みんなを遊びに来てね! 本日もたくさん遊びます。ようね。



ご寄付

ありがとうございます

◎社会福祉協議会へ

・角田善一(大山字象目田)さんより十万円

・(株)善邦・ほうりんより十万円

・第二十回大玉村民ゴルフ大会チャリティー基金より五万七千円

・大玉村商工会(商工会親善ゴルフ大会チャリティー基金)より三万円

・大玉ずんね会より八千九百十七円



～角田善一さん(左)から寄付が手渡されました～

国税だより 仙台国税局・税務署

◎保険と税

保険には様々なものがありますが、一定の保険に加入し保険料を支払った場合又は保険料を受け取った場合には、次のようになります。

【生命保険料を支払った場合】

あなた自身や家族を受取人とする生命保険料、個人年金保険料などを支払った場合には「生命保険料控除」として、また、あなたやあなたと生計を一にする親族が所有する住宅や家財の損失、又は身体障害や医療費の支出に基因して支払われる損害保険契約等に基づく保険料を支払った場合には、「損害保険料控除」として、それぞれの金額に応じて一定額が、その年の所得金額から控除されます。

【生命保険金を受け取った場合】

①生命保険契約に基づいて一時金を受け取った場合には、その保険料をだれが負担していたかによって、相続税や贈与税あるいは所得税の課税の対象になります。

②損害保険金を受け取った場合は、保険を掛けていた人が建物の焼失や身体障害・疾病の原因として受け取る保険金には原則として課税されませんが、例えば、事業の商品や店舗の損害保険金は事業収入になるなど課税の対象になる場合もあります。

なお、詳しくは、お気軽に二本松税務署までお問い合わせください。

☎22-1192

「住宅需要実態調査にご協力ください」

国土交通省では、都道府県、市町村の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成15年度住宅需要実態調査」を行うこととしています。

この調査は全国の家庭の皆様が、住宅について日頃どの様にお考えになっているか等を伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行う上で重要な資料となるものであり、全国で約10万世帯を対象としますが、本村でも無作為抽出により調査をする予定です。

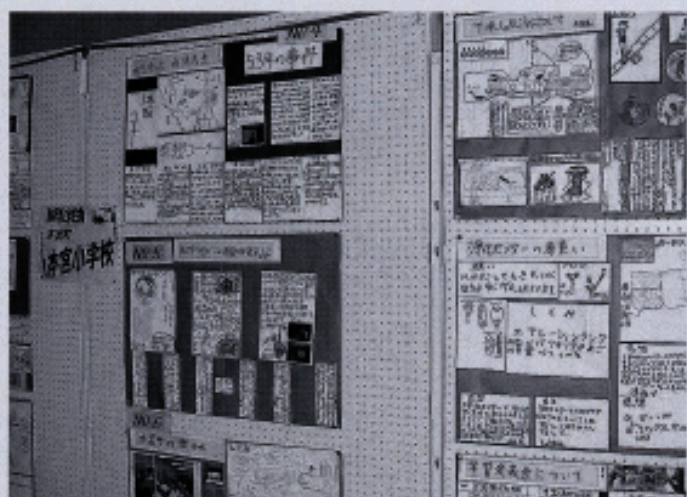
12月1日の前後1週間の間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますとともに、対象となった世帯のまわりの住宅地を調査いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(担当) 大玉村役場建設課管理係 48-3131(内251)

安達地方・

水生生物研究発表展示会開催

安達地方水環境保全事業実行委員会は、平成15年度から安達地方7市町村が主体となり、福島県の「生き生きとした阿武隈の里づくり事業」補助を受けながら、地域に流れる川を地元小学生、婦人会を中心に水生生物の調査し川の汚れ具合を調査することをはじめとし、家庭から流れる排水の問題など環境に関する問題に取り組んでいます。



～昨年のパネル展示の様子～

この調査研究報告を次の2会場でパネル展示を中心に展示会を開催いたします。ぜひご覧になって、身近なところでの環境問題について少し考えてみませんか？

(本宮方面)

平成15年11月21日から同11月24日まで

(時間：9時から16時30分)

会場：本宮町中央公民館・集会所ほか

(二本松方面)

平成15年11月28日から同12月1日まで

会場：二本松市福祉センター・会議室ほか

(時間：9時から20時30分。ただし、最終日は9時から12時)

農業委員会からのお知らせ

本年度は、天候不順により、水稲や農作物に大きな被害が発生しており、貸付借により規模拡大を図ってきた農家又農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画により貸借権を設定している農家の方々は、小作料の額が、不可抗力により、田にあつては、収穫された米の価格の2割5分、畑にあつては、収穫された主作物の価格の1割5分を超えることとなったときは、その農地の所有者または賃貸人に對し、その割合に相当する額になるまで小作料の減額を請求することができま

す。あくまでも、両当事者が合意する事が大事です。お問合せは、農業委員会へ

【小作料減額請求の算定例】

10a当たり収量を8俵(480kg)として、小作料を設定した場合

・契約小作料の額 24,000円

・平年収穫される米の価額 128,000円

(1俵当たり16,000円とする)

※算定例では、1俵当たりの価額を16,000円と仮定したが、実際の算定に当たっては、現実の販売価額により収穫作物の価額を算出すること。

(1)減額請求できない場合

収量が6俵(360kg)であれば、収穫価額は96,000円で、その25%は24,000円となるため、減額請求できない。

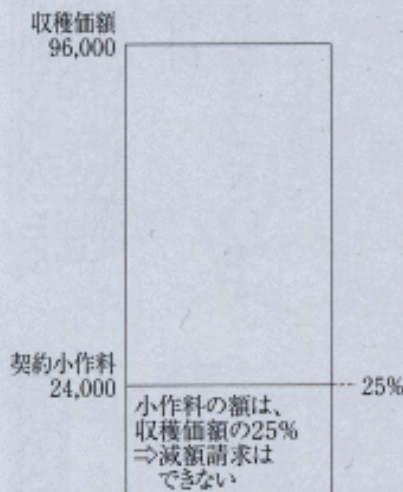
(24,000—24,000=0)

(2)減額請求できる場合

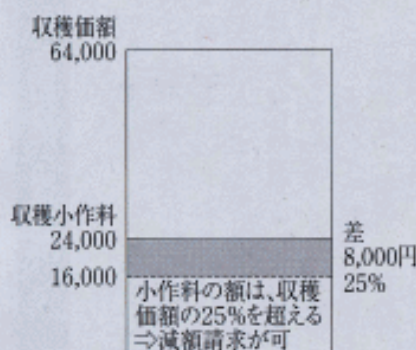
収量が4俵(240kg)しかなければ、収穫価額は64,000円で、その25%は16,000円となるため、8,000円の減額請求が可能である。

(24,000—16,000=8,000)

(1)のケース



(2)のケース



健康福祉課社会福祉係からのお知らせ

ご存知ですか? 児童扶養手当・特別児童扶養手当……

【母子のしあわせのために】

【児童扶養手当】

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない児童が育てられている家庭の生活の安定と自立を助けるために、児童の母や母にかわってその児童を養育している人に支給されます。父と生計を同じくしても、父の心身に一定の障害がある場合には支給されます。

次のいずれかに該当する18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある(心身に一定の障害があるときは20歳未満)児童を監護している母又は母にかわってその児童を養育している人。

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が一定の障害の状態にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父が引き続き1年以上遺棄している児童
- ⑥ 父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧ 孤児などで、父母がいるのか否か不明の児童

【障害のあるお子さんのために】

【特別児童扶養手当】

特別児童扶養手当は、身体または精神に障害のある児童を監護又は養育している人に支給されます。

1. 受給資格者

身体又は精神に中度または重度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父もしくは母、父母にかわって児童を養育している人。

なお、いずれの手当も所得制限や資格要件があり支給されない場合もありますので、詳しいことは、健康福祉課社会福祉係48—3131(内線294)までお問い合わせください。

JR東日本からのお願い

警報機が鳴ったら渡らない。**踏切は、しゃ断棒が上がるまで渡らない。**

JR東日本では、「踏切事故」をなくすため、さまざまな施策を実施しており、踏切事故は着実に減少しています。また、踏切事故防止に関するキャンペーンを実施し、ドライバーや歩行者に対し事故防止に協力していただくよう積極的に呼びかけを行っています。そこで、事故防止のため、もう一度踏切における注意点を再確認してください。

1) ドライバーの場合は…

- ①警報機が鳴ったら、踏切内に入らない。
- ②しゃ断棒が上がるまで渡らない。
・列車が踏切を通り過ぎた後も、しゃ断棒が下りているうちは、踏切を渡らないでください。
- ③渡るのは、向かい側のスペースが空いてから。
- ④狭い踏切は、お互いにゆずりあって。
- ⑤踏切内で、閉じ込められたら
・あわてずに車をゆっくり前進させてください。車が踏切内から脱出できるよう、しゃ断棒は前方に跳ね上がったり、折れるようになっています。
- ⑥車高が高いクルマは確認を
・車高が高いクルマは、踏切の手前で一旦停止し、高さを確認してから進入してください。
- ⑦踏切でエンストや脱輪で動けなくなったら
・まず列車を止めてください。
- ⑧踏切のないところは渡らない。
- ⑨踏切のないところをトラクターなどで渡らない。

2) 歩行者(子供)の場合は…

- ①踏切をわたる前に
・しゃ断棒が下りていなくとも、かならず左右を見て安全をたしかめてから、わたしましょう。
- ②警報機が鳴りはじめたら
・しゃ断棒がおりる前でも、踏切のそとで、列車が通りすぎるまで待ちましょう。
- ③しゃ断棒はくぐらない。
- ④しゃ断棒が上がるまでわたらない。
・列車がとおりすぎても、しゃ断棒がおりているうちは、踏切をわたってはいけません。
- ⑤踏切の中や近くでは、あそばない。
- ⑥踏切のないところは、わたらない。

**NTT東日本発行の電話帳を
配達・回収致します。**

NTT東日本福島支店では、12月中旬に順次、新しい電話帳を、ご家庭・事業所へお届けする予定です。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳とお取替え致しますので、配達員へお渡しください。

NTTでは、回収した古電話帳から新しい電話帳へ完全リサイクルを実施し、紙資源の消費削減を図り地球環境保護を行っています。

なお、配達員に渡せなかった方は、後日回収に伺いますので、下記「タウンページセンタ」までご連絡下さい。

《問い合わせ先》タウンページセンタ

電話 0120-506-309

受付時間：平日9時～20時

土曜・祝日9時～17時

農家の皆さんへ(税務課からのお知らせ)

平成15年分(来年の申告)の農業所得申告について、一部変わりますのでお知らせいたします。

1. 水稻農家で作付面積2ヘクタール未満の方で、収支計算によらない場合は、標準計算から簡易計算(所得率による計算)になります。

このことにより次の方は、収支計算による申告をお勧めいたします。

- ・大農具などを多く所有して必要経費が収入金額を上回る方
 - ・有機栽培や無農薬栽培などの特殊な方法により栽培している方
- ※上記の詳しい内容は、広報おおたま「15年7月号」をご覧ください。

2. すでにご承知のとおり水稻農家で作付面積2ヘクタール以上の方、販売を目的とする野菜や果樹を作付している方及び肉用牛や乳牛などを飼育している方は、収支計算による申告が必要となります。

収支計算に関する資料は、役場税務課にあります。

3. 問い合わせ先 役場税務課 48-3131
二本松税務署 22-1192

循環型社会形成を目指して

日本のペットボトル回収率は世界最高水準です！

米国は19.9%、欧州は25.0%、日本は53.4%（平成14年度実績）

これは市町村によるリサイクル事業の取組みや事業系回収（スーパー、コンビニ、鉄道会社など）の努力によるものと考えられます。もちろん、地域住民の理解と協力があつてのことです。

容器包装リサイクル法※1の施行に伴い、2,747市町村がペットボトルの資源回収に取組んでおり（平成14年度末）、全国市町村数の84.9%まで増加しています。

廃棄物の減量化や資源の有効利用を更に推進するため、ごみの適正分別排出をお願いいたします。

【ペットボトルの排出方法】

1. ペットボトルであることを確認して下さい。
2. キャップとラベルを取って下さい。
（キャップとラベルは他のビニール・プラスチック類と同じ扱いです）
3. 中をすすいで、木曜日に回収専用かごへ入れて下さい。

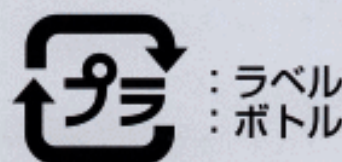
【ペットボトルのマーク】

ラベル部分やボトルの底についてます。



【プラスチック製品のマーク】

ビニールやプラスチック製であることを示しています。



※1 正式名称は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」

商品を包んでいるもの（容器やトレイ、袋、紙など）の分別収集や再商品化を推進し廃棄物の減量や適正処理、資源物の有効利用を図るもの。

ごみの分別や出し方でのお問い合わせは、住民生活課へ。 ☎48-3131 内線235

交通事故でお困りのあなた… ご相談に応じます

◎受付期間 午前9:30～正午
午後1:00～午後5:00
（土・日曜日、祝祭日は除く）
専門の相談員が親身になって相談に応じます。
電話でのご相談もお受けします
024-524-1295（直通）

◎弁護士相談日 毎週木曜日
午後1:00～4:00
（予約制・相談無料・要面談）

福島県自動車保険請求相談センター
（福島市栄町10-21住友生命福島ビル5F）



ガス器具による事故を防止しよう!!

プロパンガスが燃焼するためには、たくさんの空気が必要です。もし、気密性の高い住宅で、換気をしないでガス器具を使うと不完全燃焼が起こり一酸化炭素が発生し、呼吸により血液中に取り込まれ酸素不足になり死に至ることがあります。

ガス器具を使うときは、とくに換気に注意しましょう。



広報俳壇

鈴木 萩月 選

新米の香り気長に生きてをり 岩高 吉原 瑞雲

(評) 新米の味と香り、やはり人間長生きしなければ。

家計簿は合はず思案の温め酒 午房内 日向 みよ

(評) 計算は時には合はない事もあるが慌てない。まづは一杯。

商ひの薄きひとひやいわし雲 吉丸山 国分 淑子

(評) 商は厭ないで商売をすること。利益はついてくる。

秋祭箱に入れある髪飾り 五所宮 柳田 亜紀

(評) 箱から出した髪飾り、秋祭だ少しは若返ろう。

秋高し鴉にとどき婆の声 大坪 鈴木 紀美

(評) 年は取っても地声は大きい、いたづら鴉もさすがに退散。

電話加入権等公売のお知らせ

と き

平成15年12月24日 水曜日

午前10時から

ところ

福島市杉妻町5-75

福島県東分庁舎内会議室

内 容

福島県で差押えた電話加入権、電話利用権の公売を行います。(一般競争入札)

お問い合わせ先

福島県県北地方振興局県税部納税グループ

電話(直通) 024-521-7634

誕生おめでとう

(十月中受付分)

玉井

鈴木

押山

野内

大

鈴木

佐藤

大谷

陸

二子塚

礼彩(新)

拓海(裕二)

玲奈(学)

卓也

三枝子

秀之

宮ノ前

大坪

中道

石橋

橋本

結婚おめでとう

(十月中受付分)

玉井

次藤

武田

渡邊

美和

千都子

奈保美

久

台

馬場平

石橋

石橋

石橋

石橋

石橋

石橋

石橋

石橋

おくやみ

(十月中受付分)

玉井

三瓶

大山

高橋

遠藤

松本

菅原

保 健 衛 生 だ よ り

12月

行 事 名	日 時	対 象 者	場 所	持 参 する 物
健康相談	12月1日(月) 9:00~11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳等
乳児健診	12月1日(月) 受付13:00~13:15	平成14年10月、15年4月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・お母さん必携 または健診問診票・10月生まれ のお子さんは、現在使っている 歯ブラシ・コップ・タオル等
キラキラ教室	12月1日(月) 受付13:00~13:15	平成14年1月、13年2月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・歯ブ ラシ・コップ・タオル
1歳6ヶ月児健診	12月8日(月) 受付13:00~13:15	平成14年5月11日~7月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票・バスタオル等
すこやか教室	12月9日(火) 受付9:15~9:30	平成15年7月、8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票・バスタオル等
機能訓練	12月10日(水) 受付10:00~15:00	自力歩行のできる方、または車いすで移動 が可能なる方	大玉村保健センター	・健康手帳
4歳児健診	12月10日(木) 受付12:30~12:45	平成11年6月、7月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・4歳児健診問診票

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
(誹謗・中傷は除きます。)

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでもご応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、『私の夢』、『私の希望』、『村の行事に参加しての感想』、『日ごろ思うこと』、『村の将来像』、『村に期待するもの』、『自分たちで行う地域づくりの夢』、『自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介』等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。
(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



○お子さんの写真を募集します。

●要領●

『広報おおたま』への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・写真の裏に住所、氏名、お子さんの名前(ふりがな)、年齢、電話番号、一言(30字以内)を明記してください。
- ・写真の返却は致しません。
- ・『広報おおたま』以外の村の発行するチラシ、パンフレット等に利用させていただくこともあります。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで

休日当番医

11月23日	吉田医院	☎34-2463
11月24日	医渡辺クリニック	☎34-3311
11月30日	医坂本クリニック	☎34-1188
12月7日	医慈久会谷病院	☎33-2721
12月14日	兼谷胃腸科外科医院	☎33-4141
12月21日	医上遠野内科医院	☎33-5866
12月23日	国分整形外科医院	☎33-1088
12月28日	今野外科整形外科医院	☎33-3711
12月30日	医慈久会谷病院	☎33-2721
12月31日	医落合会東北病院	☎33-2588

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
(2) 医師の都合により変更する場合があります

=今月の納期=

国民健康保険税	(第5期)
介護保険料	(第5期)
水道料	(10・11月分)
農業集落排水使用料	(10・11月分)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・12月1日までに納めましょう

心配ごと相談

11月10日(月)	デイサービスセンター日本間
11月20日(木)	大山公民館
12月10日(木)	デイサービスセンター日本間
12月22日(月)	大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです